7 照

 ◎発行/赤穂市
◎編集/秘書広報課 〒678-0292
兵庫県赤穂市加里屋 81 番地 TEL/0791-43-3201(代表)
FAX/0791-43-6892(代表)
MAIL/kouhou@city.ako.lg.jp
HP/https://www.city.ako.lg.jp

令和6年7月25日号掲載内容

・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人へ…1	・「みんなで楽しもう DAY」開催のお知らせ 3
・お盆期間中の施設開館日のお知らせ1	・令和6年度市民健康大学講座のお知らせ
・公園事務所の臨時作業員を募集2	・生ごみ堆肥化容器等購入助成制度のお知らせ
・熱中症予防対策としての「一時休憩所」の設置…2	・兵庫県住宅再建共済制度の加入相談窓口の開設…る
・慰霊と平和祈念の黙とうへご協力のお願い2	・空家相談会実施のお知らせ
・令和6年能登半島地震災害義援金の募集結果2	・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ2
	・8月の主な無料相談

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人へ

問子育て支援課 TEL43-6808 FAX43-7138

児童扶養手当を受けている人は現況届、特別児童扶養手当を受けている人は所得状況届の提出が必要です。7月下旬から8月上旬にかけて送付される通知文書などを持参の上、子育て支援課窓口に提出してください。

◎提出時期 児童扶養手当 8月1日(木)~8月30日(金) 特別児童扶養手当 8月9日(金)~9月11日(水) ※土・日、祝日を除く

◎注意事項

- ・現況届・所得状況届は、引き続き手当を受ける要件を満たしているか確認するものです。提出 がなければ手当の支払いが差し止められ、受給資格が消滅する場合があります。
- ・児童扶養手当の受給開始から5年が経過するなどの要件に該当する場合は、現況届と併せて別 途必要書類を提出してください。提出期限を過ぎると手当の支払いが一部停止となります。

◎その他

・7月1日より特別児童扶養手当証書が廃止となりました。 今後、受給者番号・障害等級・認定期間・次回診断年月日などについては「特別児童扶養手当 障害認定通知書」または「有期再認定通知書」でご確認ください。

お盆期間中(8月10日~18日)の施設開館日のお知らせ

間文化とみどり財団事務局 TEL43-3269 FAX43-5950

施設名	お盆期間中の開館日
文化会館赤穂化成ハーモニーホール	8月10日(土)~12日(月)・8月16日(金)~18日(日)
歴史博物館·民俗資料館	期間中全日開館
美術工芸館(田淵記念館)・海洋科学館	8月13日(火)以外の全日開館

公園事務所の臨時作業員を募集します

(問)文化とみどり財団事務局 | TEL|43-3269 | FAX|43-5950

採用予定日:令和6年9月1日

職種	募集 人数	仕事内容	勤務時間・日数	応募締め切り	応募資格
臨時 作業員	1人	花壇、プランターの管理 (水やり、除草など)	午前9時〜正午 月8日程度 (季節により変動)	8月12日(月) 必着	普通自動車運転免許 を有する人

◎試験日 8月19日(月) 午前9時半~

◎応募方法 文化とみどり財団で交付する受験申込書に、所定の事項を記入し、 事務局に直接持参。(火曜日を除く)

詳しくは、文化とみどり財団ホームページをご確認ください。



熱中症予防対策としての「一時休憩所」の設置について

間保健センター TEL46-8701 FAX46-8705

熱中症特別警戒アラートの発表時に開設する「クーリングシェルター」を、市内に 22 か所指定し ています。

熱中症特別警戒アラートが発表されていない時であっても、これらの施設を熱中症の予防を図る 「一時休憩所」として、どなたでも利用いただけます。

こまめな水分補給やエアコンの適切な利用、一時休憩所の利用などで熱中症を予防しましょう。

原爆死没者・戦没者の慰霊と平和祈念の黙とうにご協力ください

(問行政課 | TEL|43-6850 | FAX|43-6892

8月6日は広島市、9日は長崎市に原爆が投下された日です。この日、両市では慰霊と平和祈念 の式典が行われ、原爆が投下された時刻に平和の鐘を合図に黙とうが捧げられます。

赤穂市でも、原爆死没者・戦没者の追悼と平和を祈念して、市庁舎のサイレンを鳴らしますので、 黙とうにご協力ください。

黙とうのための

8月 6日(火) 午前8時15分 広島の原爆死没者を追悼する黙とう

サイレン吹鳴

8月 9日(金) 午前 11 時 2分 長崎の原爆死没者を追悼する黙とう

8月15日(木) 正午

戦没者を追悼し、平和を祈念する黙とう

令和6年能登半島地震災害義援金の募集結果

間危機管理担当 TEL43-6866 FAX43-6892

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地震災害で被災された住民の皆さんが、少しでも早 く通常の生活に戻られることを願い、市内各所に義援金箱を設置し、広く市民の皆さんのご協力を お願いしたところ、来庁、来館された市民の皆さんや各種団体から多くの善意が寄せられました。 ご協力ありがとうございました。

- ◎募集期間 1月5日~6月28日
- ◎義援金額 917,332円
- ※義援金は、「令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会」に全額送金しました。

「みんなで楽しもうDAY」開催のお知らせ

間 そよ風ひろば あいざわ貴代 TEL 090-3724-1829 メール soyokaze0138@gmail.com

後援教育委員会

夏休みが終わりに近づくにつれ、「学校に行きたくない」や「新学期が嫌だ」と感じている子ど も達がいるかもしれません。そんな子ども達も含め、少しでもたくさんの子どもたちへ笑顔を届け ▽あいざわ貴代さん るイベントです。ぜひ親子揃ってお気軽にご参加ください。

◎日時 8月25日(日) 午前10時~午後4時

赤穂化成ハーモニーホール 小ホール ◎場所

◎参加費 無料

◎その他 詳しくはあいざわ貴代さんの Facebook をご確認ください。

令和6年度市民健康大学講座のお知らせ

(問) 赤穂市医師会 | TEL|42-1435 | FAX|42-1436

9月5日~11月7日の毎週木曜日に、市民健康大学講座を行います。市内の医師などが病気や健 康についてお話しします。

◎場所 総合福祉会館3階 集会室

◎時間 午後2時~3時 先着 60 人 ◎定員

◎申し込み方法 赤穂市医師会事務所(総合福祉会館内)へお申し込みください。

8月5日(月)~8月9日(金) 午前9時~午後5時 ◎申込期間

詳しくは、赤穂市医師会のホームページをご確認ください。 ◎その他



生ごみ堆肥化容器等購入助成制度のお知らせ

間美化センター TEL42-3841 FAX42-3486

市では、生ごみの減量・資源化を推進するため、ご家庭で「生ごみ堆肥化容器」または「生ごみ 処理機」を購入する際の助成制度を設けています。

制度の利用にあたっては、必ず、事前に美化センターまでご相談ください。購入後の申請は、助 成の対象にはなりませんのでご注意ください。

生ごみ堆肥化容器	一世帯につき2個まで、購入金額の2分の1を助成(上限額3,000円)
生ごみ処理機	一世帯につき1台まで、購入金額の2分の1を助成(上限額 20,000円)

※100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

本年度の申請受付は、令和7年3月10日(月)までとなっています。

(予算がなくなり次第受付終了)

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

(問)西播磨県民局 総務防災課 フェニックス共済担当 |TEL|58−2120 |FAX|58−2328

◎日時 8月22日(木) 午前10時半~午後3時

◎場所 市役所1階 エントランスホール

◎持ち物 自動口座振替用の通帳と印鑑またはクレジットカード



空家相談会を実施します

間都市計画課 TEL43-6827 FAX43-6974

(一社)あこう魅力発信基地 TEL43-6931 FAX46-3400

全国で空家は過去最多の 900 万戸にのぼり、空家問題が深刻化しています。その対策として、市内の空家を「売りたい・処分したい」「貸したい」人を対象に、個別相談会を実施します。当日は、宅建士や司法書士などの専門家に相談可能です。ぜひお気軽にご参加ください。

- ◎日時 8月14日(水) 午前10時~午後4時
- ◎場所 市役所 2階 204·205 会議室
- ◎予約 予約優先制(予約なしでもご利用いただけます)
- ◎料金 無料(相談料などはかかりません)

赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

間農林水産課 農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

場所	日時
JA兵庫西 旧坂越支店	8月11日(日) 午前8時~9時
大津くろがねの里	8月11日(日) 午前9時~11時
主婦の店 尾崎店	8月17日(土)午前9時半~正午
JA兵庫西 坂越支店(浜市)	8月25日(日) 午前9時~10時

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

8月の主な無料相談

女性問題相談	日時:毎週火〜金曜日 午後1時〜4時(祝日・年末年始を除く)場所:市民会館3階 女性交流センター ※電話相談は、午後1時〜4時の間に同センターにお電話ください。 ※面接相談は、8月23日(金)午後1時〜4時【要予約】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
姫路年金事務所出張 年金相談【要予約】	日時:8月22日(木)午前10時半~午後3時場所:市役所3階 303会議室 ※相談予約は、姫路年金事務所へ [EL]079-224-6382(案内1番) ・ 個医療介護課 国保年金係 [EL]43-6813 FAX43-6892	
法律相談【要予約】	日時:8月7日(水)・28日(水)午後1時半~4時半 場所:市役所1階 市民対話課(受付) 間市民対話課 まちづくり係 TEL 43-6818 FAX 43-6810	
ひめじ若者サポート ステーションによる 若者就業サポート相談	日時:8月15日(木)午後1時半~ 午後2時半~ 午後3時半~(計3回) 場所:加里屋まちづくり会館 (1)商工課 TEL 43-6838 FAX 46-3400	